

2026年1月24日
INIT 国民発議プロジェクト

自由民主党 総裁 高市早苗 様

国民発議制度の導入・活用に関する公開質問状

平素より大変お世話になっております。

私たち、一般社団法人 INIT 国民発議プロジェクトは、日本の民主主義を健全に発展させていくために、議会制民主主義を補完する方法として、国民自身が一定の署名を集めて国会に議案を提出できる国民発議制度の導入を目指し、複数の国会議員の方々に議連を結成していただき、議論を進めています。

また、中長期的には、日本の将来を左右するような重要な議題について、国会での議決に先立って、諮詢的に国民投票を行い国会の議決に参酌する国民投票制度についても導入を提案しています

(<https://init-jp.info/>)。

衆議院解散直後のお忙しいところ大変恐縮ですが、有権者の投票行動の一助とするため、国民発議制度の早期実現、更には中期的な国民投票制度の実現について本公開質問状への回答をお願いを申し上げます。(メール：init.111.jp@gmail.com 又は fax: 03-6685-4180 ※可能ならメールでお願いします)

回答締め切りは、重ねて恐縮ですが 1月 31 日とさせてください。

取りまとめた回答は、本プロジェクトのウェブサイト上に公開します。また、国民発議制度に賛同いただける政党については、是非とも今後とも連携を深めさせていただければと考えています。

ご不明な点がございましたら、INIT 事務局 (init.111.jp@gmail.com)までメールにてお問い合わせください。ワードファイルにてお答え頂ける場合もメールいただければファイルをお送りいたします。

問1 回答いただける方の所属政党とお名前をご記入ください。

所属：

氏名：

問2 憲法第 7 条に基づいて衆議院が解散されることについてどう評価しますか

1. 衆議院の解散は総理大臣の専決事項であり正当である
2. 総理大臣の解散権行使は、憲法第 69 条（国会による不信任等）の場合に限定すべきであり、憲法第 7 条解散を認めるべきではない。
3. 憲法第 7 条解散が認められる場合は予算や重要法案が否決された場合など国会において政策が実現できない客観的な事情がある場合に限られるべきである。
4. その他（下記に具体的にご記載ください）

その他の場合や補足がある場合にご記載下さい

問3 国民発議制度の導入について過去に検討したことはありますか。また、検討したことがある場合には、検討内容をご記載ください。

1. 検討したことがある（検討内容を以下にご記載ください）
2. 検討したことは無い

検討内容

問4 国民発議制度の導入についてどう考えますか。

1. 民意は選挙によって示されるべきであり導入すべきでない
2. 議会制民主主義を補完する制度として必要であり導入すべき
3. より多様な民意を反映させるための方法の一つとして前向きに検討すべき
4. その他（下記に具体的にご記載ください）

その他の場合や補足がある場合にご記載下さい

問5 INIT では賛同者の皆さんに、特に国民発議や国民投票を実施して直接民意を問うべきテーマを募集しました。その結果、①政党交付金、議員歳費の規制強化及び政治資金規正法の改正や選挙制度の変更などの議員や政党の利害関係に直結する政治課題、②原発再稼働や安全保障などの国の重要方針に関する政治課題、③選択的夫婦別姓や同性婚、尊厳死などの人生観に関する政治課題については、特に選挙とは別に民意を問うべきであるとの意見が多く寄せられました。

それを踏まえ、以下のようなテーマについて、国民発議を導入することについてどう考えますか。また、更に一步踏み込んで、国会での議決に先立って諮問的な国民投票を実施することについてどう考えますか。それをお考えを記載ください。

テーマ1 政治活動費の即時全面開示や企業団体献金の禁止・規制などを含む抜本的な政治資金規正法の改正の可否

国民による発議を認めることについて

国会議決に先立って諮問的な国民投票を実施することについて

テーマ2 原発の再稼働、新增設の可否

国民による発議を認めることについて

国会議決に先立って諮問的な国民投票を実施することについて

テーマ3 いわゆる安保関連法や非核三原則の変更の可否

国民による発議を認めることについて

国会議決に先立って諮問的な国民投票を実施することについて

テーマ4 いわゆる安保関連法や非核三原則、日米地位協定等の変更の可否

国民による発議を認めることについて

国会議決に先立って諮問的な国民投票を実施することについて

テーマ5 選択的夫婦別姓を認める戸籍法等改正の可否

国民による発議を認めることについて

国会議決に先立って諮問的な国民投票を実施することについて

問6 その他のテーマについて、特に国民の民意を直接確認した方が良いと考えるテーマはありますか。そう考えるものに☑をしてください（複数回答可）。

1. 同性婚を認める法律の制定
2. 消費税の減税・廃止
3. 社会保障の給付と負担のバランス
4. 衆議院小選挙区での決選投票制度の導入
5. 被選挙権年齢の18歳への引き下げ
6. 地方自治体において住民の署名による住民投票を認める制度の導入
7. 死刑制度の廃止
8. その他（下記に具体的にご記載ください）

その他の場合や補足がある場合にご記載下さい

お忙しいところ、最後までご回答いただきありがとうございました。

最後に、回答への問い合わせが可能な連絡先をお知らせください。（確認の必要性が生じた場合に限り、こちらからご連絡いたします。）

ご担当氏名：

電話番号：

メール：

INIT [国民発議プロジェクト]
共同代表：水上貴央／元山仁士郎
URL：<http://init-jp.info/>
E-mail：init.111.jp@gmail.com

以上